



香港

HONG KONG

発送の条件についてご確認ください (1/2)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

取扱い対応エリア

ディスカバリーベイ、離島を除く香港全域

お荷物を取扱いできる条件

- ・ご本人様が香港へ入国されること。もしくは、ご本人様が香港へ入国後、6ヶ月以内であること。
※ 6ヶ月の超える場合は別途ご相談下さい。

ご用意いただく書類

- パスポートのコピー（顔写真のページ）

お荷物としてお受け出来ないもの

現在、食料品に関して受託停止とさせていただいております。

食品・飲料品	全て（サプリメント含む）
文書・書籍	ポルノ、政治的煽動文書
貴重品	現金、有価証券、株券、手形、貴金属、古美術品、価格評価が困難なもの
危険品	エアゾール式スプレー、花火、鉄砲・刀剣（モデルガン・模造刀も不可）、引火性物質、マッチ、ライター、ライター用ガスボンベ、発火物、化粧品（香水、マニキュア、除光液など）、ヘアカラー、油性塗料など（可燃、引火性のマークのあるものは不可です）
化学品	毒物、劇物、麻薬など全て禁止
その他	リチウム電池を含む物（パソコン、炊飯器、デジタルカメラ、携帯ゲーム機等）、カイロ、生きている動植物、ワシントン条約によって取引の禁止されている皮・毛皮・角・骨・象牙などの加工品、土（他の物に付着したものを含む）、腐りやすいもの（生の食品など）、ワラ製品（ゴザなど）、法令等により必要な輸入証明書・承認書がないと送れないもの、タバコ、香水、種子、抗生物質、IC、トランシーバー

クロネコヤマトの

海外引越

 ヤマトロジスティクス

留学宅急便

Rev. 2016.10



香港

HONG KONG

発送の条件についてご確認ください (2/2)

この商品をご利用いただく際の条件です。スムーズなお届けのためにも、必ずご確認をお願いいたします。

※その他にご注意が必要なもの

- ① 医薬品（医師の処方箋の要らない、家庭用常備薬）・コンタクトレンズ用品・化粧品に関しては、あくまで個人のご使用量（概ね2ヶ月で消費できる程度）に限るものであり、常識に照らしてご判断いただくことになります。
- ② 電化製品は新品・中古品に関わらず20～30%の関税が発生いたします。
※ 関税等の租税公課が発生した場合は、現金または指定口座への振込みとなり、クレジットカードでの精算は出来ません。
- ③ 現地でのお届け日は打ち合わせの上、日時を決定させていただきます。
※ その際、離島については、配達日時のご指定は出来ません

現地お問い合わせ連絡先

香港ヤマト運輸株式会社（国番号：852）

TEL 2375-6268 / FAX 2262-0764

E-mail moving@yamatohk.com.hk

営業時間：平日 9:00～17:00 / 土曜 9:00～12:00 定休日：日曜、香港の祝日

* お問い合わせ時は『留学宅急便』をご利用の旨お伝えください。



ヤマトロジスティクス株式会社

HK2